

# 総務消防委員会調査視察報告書

日 程	令和6年5月7日（火）～9日（木）
視察先 及び 調査事項	佐賀県鳥栖市（5月7日（火）午後2時30分～4時） 消防団の充実強化について
	熊本県八代市（5月8日（水）午後1時～2時30分） 持続可能な財政運営について
	熊本県荒尾市（5月9日（木）午前9時15分～10時45分） 地域防災力の向上について
参加委員	上野修身（委員長）、西村正之（副委員長）、小西洋一、眞下弘明、 水嶋一明、山本治兵衛

## 調 査 概 要

### <視察に至る背景と目的>

本市においては、①あらゆる災害に対応できるよう消防団員の確保や女性も活躍できる消防団組織の構築、事業所や地域住民の消防団活動への理解と協力を求め、消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくり、②災害時において行政が実施する公的な支援「公助」に加え、自分や家族を災害から守る「自助」、近隣や地域の人々が協力して災害に備える「共助」が連携した取組を行うことで地域防災力を高め、災害に強いまちづくりに取り組んでいるところであり、これらの取組の重要性を鑑み、総務省消防庁の「消防団の力向上モデル事業」に選定された鳥栖市と荒尾市の特徴的な取組を調査することとした。

また、舞鶴市総合計画の策定時に財政見通しが示され、議会として、財政面も含めた舞鶴市総合計画の調査及び審査を行っているが、全国的な人口減少に伴う税収の減少が見込まれる中、持続可能な財政運営の観点から、中長期の財政計画や運営方針を明らかにしておく必要があると考えるため、これを実施している八代市の事例を調査することとした。

（各視察の内容は、以下のとおり）

### 【鳥栖市】

#### <対応いただいた方>

鳥栖市議会 議長、事務局職員

鳥栖市 総務課防災係長、主任

#### <調査事項に関する説明の概要>

##### ・ 取組に至った背景

消防団員数について、令和2年度には定員の332人を割る状況となった。

その背景としては、住民に向けて「消防団の広報活動」と「消防団活動に対する住民認知度の把握」が十分されていなかったことが要因の一つであることから、消防団活動の次世代への継承のために広報活動に力を入れていくこととした。

#### ・ 総務省消防庁のモデル事業に採択

総務省消防庁が令和4年度に実施した「消防団の力向上モデル事業」に鳥栖市の「フォレスト・ロード～次世代への継承～」事業が採択されたため、国からの補助(上限額は500万円)を受けて事業が実施できた。

#### ・ 消防団に係るアンケートを実施

消防団の認知度を把握するため、関係機関と調整の上、消防団に係るアンケートを実施した。次世代を担う30代から40代の若者から多く回答を得たため、その結果を踏まえて、子育て世代が消防団活動に参画しやすい環境を整えていくよう取組を具現化していくこととする。

アンケートは、作成から配布、回収、集計まで、すべてNPO法人に委託した。

#### ・ アンケートの結果

回答者 3,320人(男性 502人、女性 2,657人、選択なし 161人)

項目	回答
年代	20～30代 1,862人、40代 1,341人、50代以上 117人
認知度	知っている 1,675人、名前だけ 1,077人、知らない 540人、その他 28人
知っている活動内容 (複数回答可)	消火活動 2,285人、救助活動 1,137人、出初式 1,337人、火災予防巡回 963人
参加したいイベント (複数回答可)	救命講習 1,293人、消火体験 680人、消防車両搭乗体験 1,024人、興味ない 626人
消防団活動への興味 (重複回答あり)	興味がある 84人、少し興味がある 374人、あまり興味がない 933人、興味がない 972人、どれでもない 936人、その他 51人

#### ・ 消防団のPR～関心がない人にどうやって届けるか～

アンケートにより把握した「消防団活動に興味・関心がない」層を伸びしろと捉え、少しでも消防団活動に興味を持ち消防団員として加入していただけるよう、視覚的に訴えることを重点に置いたチラシを作成。

女性消防団員の入団や消防団の活動内容を写真で紹介し、チラシを見た人が消防団のイメージを喚起しやすいよう工夫している。

また、消防団の福利厚生や現役消防団員の生の声を掲載することにより、

その実態をお知らせすることも意識し、チラシを作成している。



福利厚生について

- 【年額報酬】団員：41,000円（年2回に分けて支給）  
【出動報酬】火災：3,500円/半日、災害：5,000円/日など  
【退職報償金】団員：200,000円（5年以上勤務をされた方）  
【福祉共済】公務・公務外の入院見舞金(病気・けが)など

先輩団員からのコメント

消防団に入り、IT関係、建設・土木・製造・サービス・金融業など色々な職種の人と出会うことができ、交友関係が広がりました。  
“まちを守りたい”、“人の役に立ちたい”と想いを共有する仲間と活動をしているので、充実感・達成感があります！（R3年度入団25歳）

### ・ 未来の消防団員～キッズ消防団～

消防団は、特別な人が入団するというイメージを払拭し入団までの敷居を下げるため、消防団員のお子さんをキッズ消防団員に任命して、広報活動に従事してもらっている。

このことにより、消防団員の年齢層の若返りを図り、キッズ消防団員自身も将来消防団に加入してもらうことが期待できる。

令和6年度は、さらに、消防団員のお子さんだけでなく、地域のお子さんもキッズ消防団に入団できるように調整している。

年 度	キッズ消防団員数
令和4年度	17人
令和5年度	31人

### <委員の所感>

・ 市民の中での消防団の認知度を把握し、子育て世代が消防団活動に参画しやすい環境をつくるため、多様な意見を聴取する目的でアンケートを実施することから始めたのは、施策の基本として参考にすべきである。

特に子育て世代を含む若い世代に対してアンケートを実施し、回答数は約3,300人で全人口約74,000人のおよそ4.5%にあたる。そのうち女性の回答数が2,657人にも上っていることから、女性消防団を獲得するために、女性の認知度を把握しようとする努力がうかがえる。

・ アンケートを実施して今後の広報活動の資料として、市民の消防団に対する認知度に合わせた双方向の広報ができると感じた。

このことを通じて、より一層、市民の消防団に対する認知度を高めることができるとともに、目的としている子育て世代が参画しやすい消防団活動につなげることを狙いとしている。

- ・ 人口増加を続ける鳥栖市の転入者に対して広報を行うことで、消防団の活動や福利厚生、消防団のやりがいなどについて発信するとともに、新たなコミュニティづくりをきっかけにして消防団への入団を促すことを目的にしている。

このことは、本市で高齢化が課題となっている消防団の世代継承の取組にも教訓にすべきと考える。

- ・ 全国的に人口減少・超高齢化社会の中で、全ての世代が共生する社会が求められるとして、転出入が多い鳥栖市では、転入してきた市民への広報を特に重視し、消防団活動について、子育て世代から興味・関心と理解を得ることを重視している。



このことが20代から30代の若い団員の確保につながり、その子どもたちが親の消防団活動を見ることで、次の世代の担い手に育成していくことを重視している。ぜひ、本市でも取り入れたい。

- ・ 鳥栖市キッズ消防団は、令和4年度は団員家族10組17人でスタートし、令和5年度には団員家族17組31人となり、市長による任命式から始め、消防車両での広報活動などの取組を実施している。

幼少期から消防団活動に慣れ親しむことで、次世代への育成につなげている。参考にしたい。

- ・ 女性消防団員の活動環境の改善にも努力されている。トイレの整備、女性のための装備品、各種セミナーへの参加などを通じて、消防庁からも指針が出ている現行8%から10%へ女性消防団員の比率を高めるための努力をされていることも重要である。ぜひ、本市でも取り入れたい。

- ・ 転出入が多い本市では、特に転入してきた人々への消防団活動の重要性に係る広報が重要であると感じた。

また、消防団活動について子育て世帯に興味や関心を持っていただき、理解を得ることは、20代から30代の若い団員の確保につながるとともに、その子どもも親の活動を見て育つため、将来の担い手として育成ができるにもつながると思う。

- ・ 全国 6,000 人の日本郵政株式会社（以下、「郵便局」という。）の職員が消防団員として活躍されている。鳥栖市においても令和3年に郵便局と包括連携協定を締結し、消防団活動への参加を促している。

- ・ 子育て世代を含む若い世代に対しアンケートを実施し、約 3,300 人からの回答を分析されている。

これにより、消防団の認知度を把握し、子育て世代が消防団活動に参画しやすい環境づくりのために多種多様な意見を集め、広報活動の材料とされている。

- ・ 転入者にも消防団活動について周知することで、新たなコミュニティづくりに活用されている。

- ・ 消防団の認知度等を調査すべくアンケート調査を実施し、結果を分析されている。現状の課題把握に取り組まれ、その解決に向けてチラシを作成され、転入者等に消防団活動の周知に努められていた。

また、郵便局と連携し団員不足の解消に努められ、また、今後、機能別消防団組織の設立を目指されるなど、本市の課題解決等の参考にもなるような取組をいろいろと模索されていた。

機能別消防団組織の設立は組織の再編に取り組む上で、参考になるのではないかと思う。

- ・ 消防団員の確保については、各自治体において相当なご苦労を頂いている中で、鳥栖市では、ほかの行政関連機関と連携し、団員確保の手段を講じている。中でも郵便局と連携して広報や団員確保に努められていることは良い参考事例となった。

舞鶴市においても同様の連携先を構築されたい。

#### <視察を実施した効果等>

- ・ 本市においては、アンケートを実施しなくても消防団についての認知度には高いものがあると思うが、高齢化している消防団の世代継承のためにも、鳥栖市の「キッズ消防団」のような幼少期から消防団活動に慣れ親しむ取組を実施することで、次世代への育成につなげることをさらに重視すべきであり、本市の取組にも生かすべきであると感じた。

- ・ 少子高齢化と人口減少の中で、消防団員の確保はどの自治体も大きな課題となっている。それを補う意味でも、消防団のすそ野を広げる点でも女性消防団の確保は、今後さらに重要な課題となる。

トイレの整備や女性のための装備品の確保などの環境を整備するとともに、各種のセミナーなどへの参加を通じて啓発活動を強めて、本市でも女性消防団員の比率を高めることが求められる。市への政策提言の内容とすべきであると感じた。

- ・ 自身が所属する消防団のみならず、他の消防団も団員の高齢化や新規入団者も少ないといった課題があるため、鳥栖市の消防団加入促進ポスターを参考に福利厚生などを前面に押し出し、分かりやすくすることで興味を持つもらえるよう工夫することが必要である。
- ・ 消防団に関するアンケートを実施することによって、データを集めることは価値もあり、自主防災意識を高める一助になる。
- ・ 女性でも取り扱える消防装備、トイレの整備など、消防団は男性のものだというイメージを払拭させることが必須である。
- ・ 鳥栖市の先進的な取組を本市の消防と連携して、本市に適した形で活用できるのではないかと考える。

## 【八代市】

### <対応いただいた方>

八代市議会 事務局長、事務局職員

八代市 財政課長、財政課長補佐

### <調査事項に関する説明の概要>

#### ・ 中期財政計画策定の目的

八代市では、前年度までの決算の特徴を踏まえ、中期的な財政収支の見通しを行うことで、将来の収支状況や行財政運営上の課題を明らかにし、財政運営の健全性を担保するとともに、持続可能な財政基盤を確立するための目安として中期財政計画を策定している。

#### 八代市中期財政計画

令和5年度～令和12年度  
(2023～2030)

令和5年10月 財務部 財政課



中期財政計画は、将来の予算編成を拘束するものではなく、また、行財政改革の取組、財政環境の変化、新たな財政需要の動向等により影響を受けるため、それらの動向を注視しながら計画の見直しをされている。

## ・ 見直しに至った背景

令和2年7月豪雨の影響で球磨川が氾濫し、被災した八代市坂本町の復旧・復興や新型コロナウイルス対策などを進める中、令和4年度決算を分析。同計画と現状に乖離があった。

また、今後も予定される坂本町の復旧・復興に加え、総合計画の5つの重点戦略及び新八代駅周辺開発等の施策を推進していくため、改めて持続可能な財政運営の方向性を示す必要があった。

## ・ 歳入・歳出の見直し

歳入の主な見直しとして、①ふるさと納税寄附金の最近の実績額を踏まえ、令和5年度以降の見通しを8億円から15億円に拡充、②保育料無償化による影響(令和5年度1.7億円減、令和6年度以降2.7億円減)、③令和7年度に合併特例債38億円を借入(地域振興のための基金造成)

歳出の主な見直しとして、①定年の段階的延長等に伴う人件費、②坂本町の復旧・復興、給食センター整備、学校トイレ改修等の事業費追加。

これらにより、計画最終年度につき、計画の改定前と改定後の基金残高、市債残高を比較すると、基金残高は49億円から92億円増の141億円、市債残高は710億円から37億円増の747億円となった。

## ・ 議会への説明、市民への公表状況

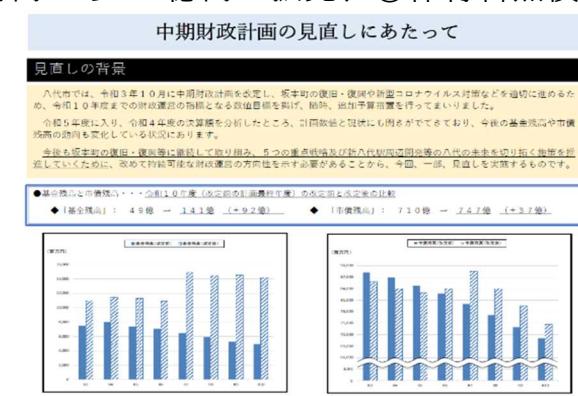
中期財政計画は、毎年の決算をもとにその内容を検証し、決算とその数値が大きく乖離する場合は、その年の10月に改定を実施している。

また、翌年度の予算編成方針策定の背景ともリンクするように中期財政計画と予算編成方針を八代市のホームページに掲載。八代市議会12月定期会の総務委員会において、予算編成方針のポイント等を含め説明している。

## ・ 今後の課題、展望

交付税措置や充当率など他の市債に比べ有利であった合併特例債の活用期限が令和7年度であり、今後どのようにその穴埋めをしていくかが課題である。

また、人口減少に伴う市税収入の減少が見込まれる中で、大手半導体企



業であるTSMCの熊本県進出を契機に、今後も持続して発展していくために、新八代駅周辺の開発や熊本県とも連携した企業誘致を進める予定である。

その事業費や財源の目安を明らかにする際には、中期財政計画を改めてリニューアルし、市議会や市民に分かりやすく示していく。

#### <委員の所感>

・ 八代市では、令和3年10月に中長期財政計画を改定した。令和2年7月豪雨の水害による坂本町の復旧・復興及び、新型コロナ対策を適宜実施している中で令和4年度の決算を分析したところ、計画と現状に大きな開きが発生していることが分かった。特に、「基金残高」と「市債残高」の動向が変化していることで計画の見直しが求められ、市民に対して改めて「持続可能な財政運営の方向性」を示す必要が出てきたことが見直しの背景である。

・ 令和4年度までの決算の特徴を踏まえ、市の中期的な財政収支の見直しを行うことで、将来の収支状況や、財政運営上の課題を明らかにし、財政運営の健全性を担保するとともに、持続可能な財政基盤を確立するための目安として、新たな「中期財政計画」を策定した。

ただし、本計画は、将来の予算編成を拘束するものではないこと、市の財政計画の取組、財政環境の変化、新たな財政需要の動向等により影響を受けるため、今後もこれらの動向を注視しながら見直しを行うとして、柔軟な財政運営の基本姿勢を明らかにしている。

・ 歳入の見直しでは、ふるさと納税寄附金の実績等を踏まえ、今後の見通しを拡充するとして、令和5年度から8億円の実績を15億円まで引き上げるとともに、保育料の無償化による影響額を、令和5年度のマイナス1.7億円をもとに、令和6年度からはマイナス2.7億円(歳出増含む)に引き下げ、さらに、地域振興の基金を造成するために、令和7年度に合併特例債を38億円借入とした。

・ 歳出では、市職員の定年の段階的延長等に伴う人件費の変更を行うとともに、豪雨災害の坂本町の復旧・復興整備や、改善が必要な給食センター整備、学校トイレ改修、新八代駅周辺開発等の大型事業費を追加する大きな見直しとなったものである。

その結果として、改定前の計画最終年度としていた令和10年度との比較で、「基金残高」については、49億円から141億円(プラス92億円)とし、「市債残高」では、710億円から747億円(プラス37億円)と設定した。

- ・ 毎年の決算をもとに内容を見直していくとして、大きく数値が変動する場合は、その年の10月に一部改定するとしている。また、翌年度の予算編成方針に係る背景ともリンクするようセットで市のHPに掲載している。

さらに、12月の市議会定例会で総務委員会の所管事務調査で予算編成のポイント等を説明している。

市は、毎年の決算状況の概要は、9月の決算審査の委員会審議後10月ごろ、市のHPに掲載するとともに、年2回の財政事情の公表や財務報告書(公会計)も市のHPで公表している。  
ぜひ参考にしたい。



- ・ 八代市は、合併特例債の活用期限が令和7年度と迫っており、これまで20年間活用してきた有利な市債の一部をどう穴埋めしていくかが課題となっている。

また、人口減少に伴う市税収入の減少等が見込まれる中で、新八代駅の周辺開発や、熊本県と連携した企業誘致などを進める予定で、今後も必要に応じて中期財政計画を改めて見直し、議会や市民にも分かりやすく示していくとしている。今後の本市の財政運営の参考にしたい。

- ・ 個人の見解ではあるが、財政について行政のみに委ねることなく、議員として自己研鑽を積む必要性を再認した。
- ・ 財政は市的情勢だけの問題ではなく、その時の世界情勢等によっても左右されてしまう。自主財源でその財政を賄えている市と本市の状況は異なると感じた。
- ・ 地方自治体においても、マクロ経済環境の大きな変化が市税収入にも大きく影響する。未来を生きる次世代に対する責任として、構造的な問題にも取り組む必要がある。
- ・ 中期財政計画の見直しに当たり、今後の八代市の適切な歳入歳出の数値の推計は、これまでの経験に基づく手法では予測が困難であった。  
そのため、新たに決算数値を誰が入力しても適切な推計値の算出ができる、課題がある場合は、推計値に大きな差が生じるような新たな分析手法を開発されており、経験年数に頼らずとも課題が把握できるよう改善されていた。

- ・ 合併特例債やふるさと納税などを財源に5つの重点戦略及び新八代駅周辺開発等施策を展開することも平常時なら可能であったが、大規模な自然災害に見舞われても対応できるよう普段から財源確保に努めておくこと、健全経営がいかに重要であるか痛感した。
- ・ 財政計画の制定と公表は、様々な行政施策を執行する上での指標となり、重要である。予算編成と同時に財政企画もしくは財政見通しを作成し、公表することで次年度の予算判断に大きな材料となる。総務消防委員会においても要望、提言していきたい。

#### <視察を実施した効果等>

- ・ 八代市では、基幹収入である市税については、本市のような納税者人口の減少、少子高齢化などの影響を受けることなく、減少傾向にはない。むしろ増える傾向となっている。  
熊本県で2番目に人口も多い都市で交通アクセスも良く、農業、工業、観光など経済的にも安定していることが要因と考えられる。本市としても農林水産業をはじめ、企業誘致にも積極的に取り組み、市税収入を増加させていく施策が切実に求められる。
- ・ 八代市の財政課が実施しているように、12月の市議会定例会で予算編成のポイント等を説明している点は、本市でも学ぶべきと考える。議員協議会で行うか、所管の総務消防委員会で行うかは検討課題であるが、説明する時期については、新年度の予算を検討する12月が適切であると思う。
- ・ 八代市では、「基金残高」については、49億円から141億円(プラス92億円)とし、「市債残高」では、710億円から747億円(プラス37億円)として見直しを行っているが、本市では「市債残高」については、減少させている。  
毎年、100人規模で人口減少が進む本市では、学校給食費の無償化など市民要求の強い施策は事業化を進めながら、不要不急の事業や無駄と思える事業など徹底した予算の見直しを行いながら、将来世代への負担を減少させることは必要なことであると考える。
- ・ 本市の財政見通し等について市民に分かりやすく示すことの必要性を再認識する点で効果があった

- ・ 地方自治体は、少子化対策・こども政策の充実・強化、物価高騰下による生活困窮者・事業者支援、地域のDX・GXの推進、故郷への人の流れを創出・拡大、人への投資、防災・減災、国土強靭化など喫緊の課題に取り組み、活力ある地域社会を構築していかなければならない。

八代市が実施していた中間財政計画では、将来の予算編成を拘束するものではなく、行財政改革の取組、財政環境の変化、新たな需要の動向によって影響を受けるため、それらの動向を注視しながら見直しがされていることから、本市においてもその都度の細やかな修正によって質していく姿勢が必要である。

- ・ 本市においても過去には赤字再建団体になった経験もあることから、絶対に同じことは繰り返さないようにしっかりと財政の健全化に努めなければならないと感じた。

## 【荒尾市】

### <対応いただいた方>

荒尾市議会 議長、事務局長、事務局職員

荒尾市 防災安全課長、防災安全課危機管理監

### <調査事項に関する説明の概要>

- ・ 楽しみながら学んでいく～あらお防災フェスタ～

これまで出前講座により、年間20回、約600人の市民に防災の必要性を啓発してきた。

令和2年度には、防災に関心がない人を集客するため、防災コンサートを開催し、楽しみながら防災について学ぶ機会を提供し、約600人の来場者があった。

令和4年度からは、地震の避難訓練や防災車両展示といった啓発活動のほかキッチンカーの出店やお笑い芸人の出演、コンサートの開催など、誰もが楽しめるイベントとして「あらお防災フェスタ」を開催し、令和5年度には約6,000人の来場者を記録。参加者の負担が少ない防災活動の実践をしている。



- 工夫を凝らして防災意識を向上

防災マップの説明など座学を主とした出前講座から防災に関するクイズやゲームを導入した実践的な出前講座に刷新している。

また、日頃から市民が目にすることが多い日用品に防災情報を掲載し、防災意識の向上を図ることを目的にマグネット、バッグ式のクリアファイル、カレンダーを制作・配布したほか防災PR隊を任命し、防災啓発動画を発信中である。

令和2年度及び令和4年度には、国土交通省の「社会资本整備総合交付金」を、令和3年度には、総務省消防庁の「自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業」を活用している。

- 地元で活躍する人材を育成～防災士の養成～

地域に防災士がいることで、効果的かつ継続的に防災活動が実施できるよう、地元で防災活動に従事することを条件に防災士の資格取得に必要な受験料、教本代、認証登録料を補助している。

防災士の資格取得に必要な防災士養成講座を近隣自治体と合同で開催。これまで遠方に赴き受講する必要があったが、その労力が不要となり、多くの防災士の養成につながっている。

期間	防災士数
平成26年～30年	23人
令和元年～5年	96人

- コミュニティスクールとの連携

コミュニティスクールの要望に応え、防災学習に消防団・防災士が参加。「災害用伝言板で連絡」、「車での避難は控える」など、実践的で具体的な避難のポイントを生徒に提供。防災学習を通じて、生徒と消防団・防災士の距離感が縮まり、将来の消防団員、地域防災リーダーの育成にもつながっている。

総務省消防庁が令和4年度に実施した「消防団の力向上モデル事業」を活用している。

- 顔の見える関係性～熊本県内初の地域防災会議～

地域防災会議には、消防団長、消防署長、自主防災組織連絡協議会会長、あらお防災人の会会長(防災士代表)が参加している。

そこでは、地域防災に携わる団体や個人の代表者が一堂に会し、平時の訓練や災害時の活動について協議をすることで、お互いの顔が見える関係性や連携体制を構築している。地域の高齢化などを背景にした自主防災組織の組織率の停滞など課題を共有し、意見交換を実施している。

- ・ 職員も防災を担う～防災担当職員制度創設～

災害対策本部や防災安全課からの情報等を迅速かつ確実に周知できるよう、各部署において責任を持って、防災を担当する職員を選出している。

災害に対する理解を深め、災害への備えができるよう各部署から防災担当職員としての推薦を受けた職員が、防災研修の受講、マニュアルの作成、災害対応の準備を行っている。

#### <委員の所感>

- ・ 荒尾市では、防災だけをメインとしたイベントでは集客が見込めないため、防災以外の楽しいイベントとコラボすることで防災について興味のない方を多く集客し、防災啓発を進めることを目的として、令和2年に「防災コンサート」を開催した。自衛隊の音楽隊や地元の音楽団体の演奏とともに、女性消防隊による防災啓発講座を行った。演奏後には、地震が発生した想定で避難訓練を実施している。この取組には約600人が来場している。

この種のイベントでは、多くの市民の参加に驚いた。(コロナ対応で令和3年度は中止)

- ・ 令和4年、5年にはこの内容を発展させ、「あらお防災フェスタ」として開催。防災コンサートや地震避難訓練を中心に、屋内では「啓発ブース」、「移動式水族館」、「防災ミニライブ」を、屋外では「防災車両の展示」、「煙体験」、「キッチンカー」等の開催で、家族ぐるみで楽しく参加できるものに工夫している。

令和5年度の参加者は、約6,000人が来場するものに発展している。



令和4年度の事業では、総務省消防庁の「地方公共団体主催の広報イベント等への吉本興行所属芸人の派遣事業」を活用し、合わせて、総務省消防庁の「消防団の力向上モデル事業」を活用して実施している。参考にすべきと感じた。

- ・ 平成30年からは、防災マップの説明など座学を柱とした出前講座から、防災を自分ごととして考えるきっかけとなる参加型の実践的な講座を実施。クロスロードやHUGなどゲーム感覚の訓練を出前講座のメニューに導入し、①「知っておきたい防災術」(自助をねらい)、②「地域で防災活動をやってみよう」(共助をねらい)、③「防災ゲームをやってみよう」(楽しく学ぶ)などのメニューを設定した。

講座の中で意見交換も活発になり、参加型の講座を通じて、市民の防災意識や知識が向上した点は学ぶべきである。

- ・市民の防災意識の高揚と知識の向上、さらに、自宅や職場などの危険場所の確認、防災意識の高揚を目的として、「防災マグネット」、「防災クリアファイル」を作成、様々な機会に配布。

令和3年には「防災ブック」を、令和4年には「防災カレンダー」を作成し、市内全世帯に配布している。啓発事業として参考にしたい。

- ・共助の取組の中心は、防災士を養成する多様な取組である。地域に防災士がいることで効果的かつ継続的に防災活動を実施することを目的にして、防災の資格取得に係る補助金を支出するようにした。

防災士資格取得に必要な経済的負担を軽減し、養成講座も近隣市と共同で開催し、参加しやすくするために令和3年度は38名、令和4年度は35名、令和5年度には15名と、年々資格者が増えてきている。

令和6年度中には、135人程度となる防災士の横の連携を強めるために「荒尾市防災士会」の設立も予定されている。学ぶべきである。

- ・共助の取組の一つとして、横のつながりの少なかった自主防災組織をつなぎ、平時から災害時に至るまで連携のとれる体制づくりのきっかけとなることを目的にして「自主防災組織交流会」を開催している。

これは、総務省消防庁の「災害伝承10年プロジェクト」事業を活用し、先進的な取組を行っている地域の事例紹介や、大規模災害経験地域の方を招いた講演会などを実施。

これらの取組を通じて、令和4年2月には「自主防災組織連絡協議会」を発足させ、各自主防災組織を横断的につなぎ、協力と連携が図れるようにしている。これには、総務省消防庁の「自主防災組織の連絡協議会の設立支援事業」を活用している。財政的にも負担のない取組であり、本市でも取り入れたい。

- ・令和元年度からは、地域に合った防災計画とすることを狙いとして、「地区防災計画」の策定を支援する取組も行い、小中学校での防災・火災予防啓発授業を支援するためにコミュニティスクールの事業と連携した訓練や活動を行い、子どもたちの防災意識の向上にも努めている。参考にしたい。

- ・令和5年には、自主防災組織、消防団、防災士などの地域の防災に関わる団体や個人の代表者が一堂に介し、平時の訓練や災害時の活動について協議し、顔の見える関係性や連携体制を構築することで、防災力の向上を図ることを目的に「地域防災会議」を開催している。これは、熊本県では荒尾市が初の取組である。学ぶべきである。

- 特筆すべきは、平成 29 年から実施している地域主体の「避難所運営訓練」の実施である。大規模災害時には行政の業務が増大し、避難所運営に関わることが難しくなることから、避難所や地域の方が自主的に避難所運営を行えるよう、避難所運営委員会の組織化やマニュアルづくりを行い、いざという時に迅速に活動できるように備えることを目的としている。各地区輪番で実施し、訓練スケジュールを共有し、役割の明確化、救護や炊き出しなどを体験している。

このことで避難所運営を行政任せにせず、避難者や地域で行うことの意識が広まり、実際の災害時にも各避難所の運営を気にする自主防災組織が増えるとともに、訓練を行った経験が財産として地域に根付いているという。ぜひ取り入れるべきである。
- 公助としては、災害対応の最前線で活動する職員の防災知識や防災技術の向上を図り、的確で迅速な災害対応につなげ、被害の防止や軽減につなげることを目的に、平成 30 年から年 4 回の「職員研修」を実施している。

職員の防災意識が向上するとともに、防災議論が活発となっているという。

また、令和 3 年 4 月からは、市の各部署に「防災担当職員」を配置し、いざという時のために備える準備等を行えるようにしているとのことであった。これもぜひ取り入れたい。
- 「共助」として近隣や地域の人々が協力して災害に備える連携した取組や「自助」として自分や家族を災害から守る取組について、市民の皆様のため我が事のごとく熱心かつ真摯に荒尾市が市民と一緒に取り組んでいることに感服した。
- 総務省消防庁の「自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業」を活用している。

過去 6 年に渡り積極的に財源を確保しており、災害時に備えた関係づくりや対応能力の向上を図ることを目的とした訓練を開催している。

毎年テーマに変化を持たせた訓練を実施しており、テーマに応じて団体や組織等と連携している。市の押付けではなく、自主防災組織に主体性も持たせて、かつ、市がサポートを取るという姿勢で取り組まれていて、素晴らしいと感じた。
- 自分自身も取得している防災士資格において、資格を取ろうとする者に対する誓約書に、市と連携を取って対応に当たることが記載されており、防災士にも協力いただいていることは見習うべきと感じた。
- 荒尾市には12のまちづく協議会があり、防災部が設立されている。令和 2 年の災害時は北部地域に甚大な被害が発生したが、南部地域はあまり被害も発生せず災害に対する意識は薄い地域であった。

防災の取組も8年目となり南部地域にも防災意識が芽生えてきている。地域を支援すること、それが全てではなく、あくまで目的達成のためのツールの一つとして市が支援することも手法であるとの説明もあり、荒尾市の取組は、必要な取組に合わせ市民を巻き込んだ組織を設立され活動されており、過度な行政指導にならないようにも運営もされている。

いずれにしても、本市でも避難所の運営等も職員が運営するのではなく、避難所運営の訓練を受けた防災士の方に任せる取組等、固定概念にとらわれず、自助・共助・公助の在り方をもう一度見直し、市民の生命と財産を守るため災害に備え、最善の取組をしていく必要があるのではないかと考える。

- ・ 小学校など、低年齢から地域防災の意識を啓蒙させることは大きな手法と感じた。舞鶴市も少年消防クラブが存在するが、今後において有意義な活動、もしくは啓発の団体になるよう取り組まれたい。

#### <視察を実施した効果等>

- ・ 「防災コンサート」や「防災フェスタ」、「防災マップ」や「防災マグネット」等の多様な防災グッズの配布、参加型の「出前講座」や、小中学校での防災・火災予防啓発授業を支援するためにコミュニティスクールの事業と連携した訓練や活動などを通じて、市民の防災意識の高揚と知識の向上のための多様な事業を実施している。

その予算も、総務省消防庁の様々な事業を活用しており、市の持ち出しも少なくて済むように工夫されている。本市でもぜひ参考にして取り入れるべきである。

- ・ 地域の自主防災組織も地域任せにせず、自主防災組織交流会などを通じて「自主防災組織連絡協議会」を立ち上げ、それぞれの組織の交流や連携を重視していることは、自主防災組織を通じて、町内会や自治会組織の活性化にも寄与するものである。

さらに、地域の防災力の向上には、防災士の養成は欠かせない。身近な場所で講座を開催し、少なくとも自主防災組織には複数の防災士を配置し、当面市内全体で、3桁100名の防災士を育成する取組を強化すべきである。

- ・ 荒尾市で平成29年から実施している地域主体の「避難所運営訓練」については、避難所や地域が自動的に避難所運営を行えるよう、避難所運営委員会の組織化やマニュアルづくりで、いざという時に迅速に活動できるように備えることは重要な取組である。

各地区輪番で実施し、市民が避難所での宿泊、炊き出しなどを体験する取組をぜひ行うべきである。避難所運営を行政任せにせず、避難者や地域で行うことの意識を広めるとともに、経験を財産として地域に根付かせることは、いざという

時の備えとして、本市でもぜひ取り入れるべきと考える。

- ・ 防災フェスタだけではなく、その地域に応じた場所で地域に主体性を持たせての避難所設営などの実施は必須である。
- ・ 防災士との連携を密にして、防災士の組織の枠組みなど、自主防災組織の交流会、横のつながりをつくり、平時から災害時に至るまで連携の取れる体制づくりのきっかけを市がつくることでそれぞれの交流を図り、自主防災の厚みをつくっていくことが必要であり、将来自主防災連絡協議会の設立までつなげていくことが重要であると考える。
- ・ 負担の少ない防災活動を目指されながら、防災活動として災害地をウォーキングする行事や小学校等の運動会種目に担架リレーを入れてもらうなどの手法を取り入れ、多くの市民への周知・啓発の取組を展開されていた。本市においても、いざという時の知識をもっと広く市民に理解してもらう取組は大変困難ではあるが、必要なことである。

---

#### <視察を通して>

本年の3つの重点事項について、引き続き所管する委員会として、注視していくが、特に、「地域防災力の強化・向上に関する調査研究」については、局地化、激甚化する災害に対応するため、自助、共助、公助の考え方を含めた総合的な地域の防災体制・防災能力が非常に重要であるという考え方を広め、市全体として機運を高めることができるよう、市への政策提言に向けた議論を重ねていくこととする。

#### «参考：本年の重点事項»

- (1) 災害に強い消防体制づくりに関する調査研究
- (2) 地域防災力の強化・向上に関する調査研究
- (3) 持続可能な財政運営に関する調査研究